

様式第2号（第5条関係）

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要

○久喜市児童館運営委員会委嘱書交付式

1 委嘱書交付

司会（砂川課長）

皆様、おはようございます。本日は、会議の開催についてご案内を差し上げましたところ、ご多忙の中、多くの委員の皆様にご出席を賜り、誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます、こども育成課の砂川でございます。よろしくお願いいたします。

まずは、新たに久喜市児童館運営委員会の委員となられた皆様には、梅田市長から、委嘱書を交付させていただきます。市長が皆様のお席にまいりますので、恐縮ですが、お名前をお呼びいたしましたら、その場でご起立いただきまして、委嘱書をお受け取りいただき、ご着席くださいますようお願いいたします。

それでは、市長、よろしくお願いいたします。

（委嘱書交付）

ありがとうございました。

以上をもちまして、委嘱書の交付を終了いたします。

2 委員及び事務局職員自己紹介

続きまして、委員及び事務局職員の紹介に移ります。今回は、委嘱後初めての運営委員会の開催となりますので、簡単に自己紹介をお願いしたいと存じます。お手元に、委員名簿がございますので、参考にしてください。

それでは、名簿順に田中委員さんよりお願いいたします。

(委員自己紹介)

ありがとうございました。

次に、事務局の職員を紹介させていただきます。

(事務局自己紹介)

委員の皆様におかれましては、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、委嘱書交付式を終了いたします。ありがとうございました。

○令和6年度第1回久喜市児童館運営委員会

1 開会

司会 (砂川課長)

それでは、ただ今から、令和6年度第1回久喜市児童館運営委員会を開催させていただきます。

初めに本日の出席委員数についてご報告を申し上げます。委員12人中、出席委員は9名で過半数に達しておりますので、本運営委員会は、久喜市児童館条例第14条第2項の規定により、成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本日欠席の山崎美香子委員、金子正委員、小澤美智子委員におかれましては、あらかじめ欠席のご連絡をいただいております。

また、この運営委員会の会議につきましては、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定に基づき、公開ということで進めさせていただきます。

それでは開会にあたりまして、梅田市長よりご挨拶を申し上げます。お願ひいたします。

2 あいさつ

(市長 あいさつ)

司会 (砂川課長)

ありがとうございました。

ここで、会議に入る前にいくつかご確認、並びにご了承をいただきたいことがございますので、よろしくお願いいたします。

初めに、附属機関の委員名簿につきましては、久喜市市民参加条例に基づきまして、お名前、委員の選出区分を公開することとなっております。従いまして、市のホームページ等に、お手元にお配りしてあります委員名簿を公開したいと考えておりますので、ご了承をよろしくお願いいたします。

また、市では附属機関の委員の皆様などのお名前、ご住所、電話番号を記しました公職者名簿を作成して公表しております。この公職者名簿への掲載につきましても、併せてご了承いただきたいところですが、住所と電話番号につきましては任意となるため、原則非公開とさせていただきます。もし公開を希望される場合は、後ほど事務局までお申し出ください。

さらに、この会議の内容につきましては、事務局におきまして会議録を作成する関係上、録音させていただきますので、ご了解をいただきたいと存じます。

(全員了承)

ありがとうございます。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。皆様にお配りしました資料は、令和6年度第1回久喜市児童館運営委員会次第、令和6年度第1回久喜市児童館運営委員会資料で、資料1から資料6までございます。久喜市児童館運営委員会委員名簿、久喜市児童館条例、令和6年度児童センター要覧、令和6年度鷲宮児童館要覧でございます。このうち、「令和6年度第1回久喜市児童館運営委員会資料」は事前に郵送させていただいておりましたが、資料の訂正があるため、新たに配付させていただきました。本日の会議では、本日お配りした資料の方をご利用ください。

不足の資料はございませんでしょうか。ある場合は、お申し出いただきたいと存じます。

3 会長及び副会長の選出

司会（砂川課長）

それでは、早速、本日の会議に入りたいと存じます。

本日は、委嘱後初めての委員会ということで、会長及び副会長が選出されておられませんので、梅田市長を仮議長として、会長及び副会長の選出までの間、議事を進行させていただきます。それでは、梅田市長、よろしくお願いいたします。

仮議長（梅田市長）

それでは、皆様のご協力をお願いいたしまして、暫時、仮議長を努めさせていただきます。

それでは、次第に基づきまして会長及び副会長の選出について、ご協議いただくものです。事務局の説明をお願いします。

事務局（大越所長）

はい、それではご説明を申し上げます。

本日の運営委員会は委員の任期満了に伴い、新委員による最初の運営委員会となります。会長及び副会長につきましては、久喜市児童館条例第13条第1項の規定により、それぞれ1人を置くこととし、委員の互選によりこれを定めることになっておりますことから、規定に基づき、会長1人、副会長1人の選出をお願いするものです。

仮議長（梅田市長）

会長及び副会長の選出について事務局から説明がありましたが、初めに、会長の選出について、どなたか推薦、あるいは、何かご意見がございますか。

（田中委員 挙手）

田中委員さん、お願いします。

田中委員

元小学校の校長先生としてご活躍され、また、児童運営委員会の前会長として、ご尽力いただきました、島田委員さんに、引き続きお願いしたいと思います。

仮議長（梅田市長）

ただ今、田中委員さんから、会長には、島田委員さんをとのご推薦がございました。他にございますか。

他にないようですので、会長を島田委員さんをお願いするという事で、よろしいでしょうか。

（異議なし、賛同の声あり）

ありがとうございます。島田委員さん、お引き受けいただけますか。

島田委員

はい。

仮議長（梅田市長）

それでは、会長は、島田委員さんに決定とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、副会長の選出でございますが、どなたか推薦、あるいは、何かご意見がございますか。

（西山委員 挙手）

西山委員

長きにわたり運営委員を務められてご活躍されている、田中委員にお願いしたいと思います。

仮議長（梅田市長）

ただ今、西山委員さんから、副会長には、田中委員さんをとのご推薦がございました。他にございますか。

他にないようですので、副会長を田中委員さんをお願いするということで、よろしいでしょうか。

（異議なし、賛同の声あり）

ありがとうございます。田中委員さん、お引き受けいただけますか。

田中委員

はい。微力ながら、皆さんのお役に立てるよう頑張りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

仮議長（梅田市長）

それでは、副会長は、田中委員さんに決定とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

皆様のご協力によりまして、無事に会長及び副会長を選出することができました。改めてお礼申し上げます。

これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。

司会（砂川課長）

ありがとうございました。

それでは恐縮でございますが、島田会長並びに田中副会長にご挨拶を賜りたいと存じます。初めに、島田会長、よろしくお願ひします。

（会長 あいさつ）

ありがとうございました。

続きまして、田中副会長、よろしく申し上げます。

(副会長 あいさつ)

ありがとうございました。

ここで梅田市長におかれましては次の公務がございますことから、退席とさせていただきます。

それでは島田会長におかれましては、お席の移動をお願いいたします。また併せて、ここで5分間の休憩といたします。

4 議事

(1) 報告第1号 令和5年度児童館（久喜市立児童センター・久喜市立鷺宮児童館）事業報告について

司会（砂川課長）

それでは再開させていただきます。

次の議題からは、久喜市児童館条例第14条第1項の規定により、会長が議長となり議事を進めていただきたいと存じます。島田会長よろしくをお願いいたします

議長（島田会長）

それでは、僭越ではございますが、皆様方のご協力をお願い申し上げまして、議長を努めさせていただきます。本題に入る前に、会議録作成について、事務局より説明がございます。

事務局（大越所長）

まず、会議録の作成方法でございますが、審議会等の会議の公開に関する条例によりまして、審議会等につきましては会議録を作成し、会議開催後、概ね1か月程度でホームページ等に公表することとなっております。そのため、会議録の作成方式を決定していただきます。会議録の作成方式は、発言をそのまま記録する「全文

記録方式」、挨拶や添付資料を読み上げているに過ぎない事務局説明などを省略したり、発言の趣旨を変えず「てにおは」や「繰り返しの発言」などについて調整したりして記録する「ほぼ全文記録方式」がございます。事務局といたしましては、今までどおり、「てにおは」や「不用語」などを調整した「ほぼ全文記録方式」が適当ではないかと考えております。これについてのご承認をいただきたいと思えます。

議長（島田会長）

運営委員会におきましては、従来から、ほぼ全文記録方式という形で、記録をとらせていただきました。ただいま説明がありました通り、これからもほぼ全文記録方式等で作成していきたいという説明がありました。委員の皆さんよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

では、これからも「ほぼ全文記録方式」の記録で、よろしく申し上げます。

続きまして、本日の会議録の署名委員を指名させていただきます。当運営委員会では従来から出席者名簿順で署名をお願いしておりますことから、田中委員と工藤委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

それでは、議事の方に入りたいと思います。

議題の（１）報告第１号「令和５年度児童館（久喜市立児童センター・久喜市立鷺宮児童館）事業報告について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局（松岡主任）

それでは、令和５年度児童館、久喜市立児童センター並びに久喜市立鷺宮児童館の事業報告について説明いたします。

私からは、久喜市立児童センター分について説明いたします。着座にて失礼いたします。本日お配りしました令和6年度第1回久喜市児童館運営委員会資料をご用意ください。

まず、資料1の令和5年度久喜市立児童センター事業報告をご覧ください。これは令和5年度の年間事業を月別にまとめたものでございます。日付、事業名、対象、参加人数の順に一覧にしております。こちらにつきましては、事前にお配りした資料から、事業の日付について、1か所訂正をさせていただいております。具体的には11月のスノーマン活動の日付を25日とするところを、4日となっておりますので、こちらを訂正しております。

年間144回の事業を予定しておりましたが、事業の中止に伴い、実施回数は138回、参加人数は延べ2,034人でございます。詳細につきましては資料をご覧ください、説明は省略させていただきます。

次に資料2の令和5年度久喜市立児童センター事業別参加状況について説明いたします。こちらにつきましては、事前にお配りした資料から、通年事業の参加人数を訂正しております。

まず、幼児対象事業でございます。育児教室につきましては、0歳児、1歳児の子をもつ保護者を対象に、育児に関する不安や心配を軽減し、保護者間の交流を図ることを目的に、こども家庭保健課の保健師、保育幼稚園課の栄養士、ボランティアの皆さんのご協力により8回実施いたしました。

幼児教室につきましては、2歳児、3歳児を対象に、友達と遊ぶ楽しさを知り、集団に慣れること、保護者間の交流を図ることを目的に、リズム遊びや運動遊び、製作などを8回実施いたしました。そのほか、とんではねてワン・ツー・スリー、出前教室、お話し会、うたとお話しタイム等を実施し、合計54回、延べ885人にご参加いただきました。

続きまして、子育て支援事業でございます。ママのおしゃべりサロンでは、保護者間で子育ての不安や悩み、喜びを気軽に話したり、育児の情報交換をしたりする

など8回実施いたしました。お父さんといっしょでは、普段一緒に遊ぶ時間が少ないお父さんと遊ぼうという目的で、運動遊び、空気砲作り、たこ作りと計3回行い、楽しい時間を過ごすことができました。合わせて11回実施し、延べ133人にご参加いただきました。

次に創作・学習事業でございます。壁面製作は5回実施いたしました。小学生を対象に、こいのぼり、Tシャツ、雪だるま等を作ってもらい、階段の壁に飾り、季節感のある壁面ができました。また、折り紙は4回実施し、そのほか、夏休みの時期に、手すきはがきづくり、陶芸、久喜工業高等学校の先生の指導によるスライム作りの実験、工作、電気教室、料理教室としてアイシングクッキー作り、謎解きゲーム大会、冬にはポンポンフェルトのクリスマスツリー作り、手打ちうどん作り体験を行い、延べ274人にご参加いただきました。

ふれあい遊びでは、みんなで遊ぼうをテーマに、オセロ返し、サイコロ1出し、昔の遊び、だるま落とし、ゲーム大会を実施し、延べ53人にご参加いただきました。

次に体育事業でございます。小学生を対象にした卓球、バドミントン、ドッジボール、大縄跳びを実施し、延べ30人にご参加いただきました。

安全教育では、消防署の指導をいただき、避難訓練を2回、埼玉県警、久喜警察署の協力をいただき、防犯教室、交通安全教室を1回ずつ実施し、延べ53人にご参加いただきました。

季節の伝統行事として、七夕飾りつけ、ハロウィンで遊ぼう、クリスマス会、書初め会、豆まき、ひなまつり会を実施し、延べ78人にご参加いただきました。

続きまして館外事業でございます。鷲宮児童館との共同事業としてさつまいも掘りを実施し、児童センターからは13人にご参加いただきました。幼児の館外活動、ミニSL乗車体験は中止となりました。

鑑賞事業では、映画会を5回、人形劇を1回、計6回実施し、延べ123人にご参加いただきました。

ボランティア育成事業といたしまして、スノーマン活動を22回、ごみゼロ運動を1回、計23回実施し、延べ106人にご参加いただきました。世代間交流事業として計画していた偕楽荘訪問は、感染症拡大防止のため中止となりました。

児童センターまつりは、5月5日に実施し、286人にご参加いただきました。輪ゴム鉄砲作り、工作、ヨーヨーつり、ミニ動物園等を楽しみました。児童センターまつりの運営に際しましては、久喜市立児童センターボランティア「なかよし会」、久喜市青少年団体連絡協議会、民生委員・児童委員、久喜高等学校 JRC 部等ボランティアの皆様にご多大なるご協力をいただきました。

通年事業といたしまして、卓球は延べ2,784人、バドミントンは延べ3,113人、ちびっこ体操は、ほぼ毎日実施し、3,236人のご利用がございました。

続きまして、資料3をご覧ください。令和5年度児童センター利用状況について月別にまとめたものでございます。4月から順に3月までの利用者数を種別ごとに表にしております。年間では、幼児5,214人、小学生4,054人、中高生世代1,266人、保護者等5,478人、ボランティア活動数329人、総入館者数16,341人で令和4年度から3,614人の増となっております。

児童センターでは、これからも安心安全に配慮し、引き続きボランティアの皆様のご協力をいただきながら、よりよい事業を実施できるよう取り組んで参りたいと思います。

以上をもちまして、令和5年度児童館（久喜市立児童センター・久喜市立鷺宮児童館）事業報告、久喜市立児童センター分について説明を終了いたします。

事務局（中島主任）

続きまして、報告第1号の鷺宮児童館分についてご説明申し上げます。着座にて失礼いたします。

それでは、資料4「令和5年度久喜市立鷺宮児童館事業報告」をご覧ください。

これは、令和5年度の年間事業を、実施日ごとに対象者・参加人数をまとめたものでございます。年間で112回、延べ参加人数2,655人でございます。詳細は資料をご覧ください。

以上が「令和5年度 久喜市立鷺宮児童館事業報告」でございます。

続きまして、資料5「令和5年度 久喜市立鷺宮児童館 事業別参加状況」についてご説明申し上げます。それでは、事業名に沿って進めさせていただきます。

幼児クラブ。定員20人。1歳～3歳までの幼児・保護者を対象に年5回。集団遊びを通して、同年代の子ども・保護者が交流する機会を提供します。延べ参加人数は119人。リズム遊び、ごっこ遊び、製作等を行いました。子どもや、母親同士の友達作りの場にもなりました。

プチランド。幼児・保護者を対象に年12回。体を動かしたり、製作をしながら親と子のふれあいを楽しみます。延べ参加人数は188人。児童館では、さかなつりごっこ、足形アート、クリスマス製作等を行いました。移動児童館として鷺宮東コミュニティセンターで、ミニ運動会や、お父さんも一緒、人形劇等を5回行いました。

わくわくランド。幼児・保護者を対象に年4回。四季折々の製作を親子で楽しめます。延べ参加人数は71人。移動児童館として鷺宮東コミュニティセンターにおいて、うちわ・ハロウィン・お正月・節分製作を行い、子どもたちは自ら手作りした作品を喜んで持ち帰りました。

子育て広場。幼児対象事業かつ鷺宮東コミュニティセンターで移動児童館をした際に年8回。延べ参加人数は125人。お気に入りの玩具で遊びながら、親子交流を楽しみました。

チャレンジランド。小学生を対象に年9回。延べ参加人数は118人。季節の折り紙・マリンドーム作り・電気教室でレモン電池作り・英語で遊ぼう等を行いました。講師は、それぞれの分野で豊富な経験を有しているボランティアさんにご協力をいただきました。

鑑賞事業。どなたでも参加できる映画会を10回、ミニコンサートを3回行いました。延べ参加人数は307人。映画会では、ボランティアさんのご協力をいただき、「おむすびころりん」、「ねずみくんのチョコッキ」等を上映しました。ミニコンサートでは、吹奏楽やピアノ、ヴァイオリンの生演奏を聴きました。

季節の製作。来館者が、年齢問わず誰でもできる製作を年5回。延べ参加人数は222人。こいのぼり製作、七夕笹飾り、万華鏡作り、児童館まつりのポスター製作、雪だるま作りを行いました。

壁面製作。どなたでも参加できる季節の壁面製作として年4回。延べ参加人数は94人。さかな、ふくろう、カルタ、気球を製作しできあがった作品は、児童館の壁面に飾りました。

安全教育。幼児、保護者、小・中学生を対象に、年4回。延べ参加人数は67人。地震から火災の避難訓練、洪水時における水防訓練を行いました。避難訓練では、水消火器を使った消火訓練、水防訓練では、避難場所である上内小学校まで歩いて避難をしました。防犯教室では、県警ひまわりによる人形を使ったわかりやすい劇で指導していただきました。

館外事業。幼児、保護者、小学生を対象に年3回計画していましたが、実施したのは1回で、延べ参加人数は13人。児童センターとの合同事業として、10月にさつまいも掘りを行いました。ミニSL乗車体験は雨天のため中止となりました。3月の幼児の館外活動は、参加希望が1組のみだったため、中止となりました。

ミニお話タイム。幼児・保護者を対象に年11回。延べ参加人数は50人。大型絵本・ペープサート・紙芝居などで、お話や手遊びを楽しみました。

のびのびタイム。幼児・保護者を対象に、年11回。延べ参加人数は32人。ミニお話タイムの後に、身体測定・年齢や季節に合った絵本の紹介を行いました。

ふれあい事業（遊ぼうデー）。幼児、保護者、小・中学生を対象に年14回。伝承遊びを中心として子どもたちの健全な心身の育成を推進します。延べ参加人数は936人。遊ぼうデーは、伝承遊び・手作り遊具等で楽しく遊びました。伝承遊び

では、ボランティアさんのご協力をいただきました。ゲーム大会は、三択クイズを行いました。また、児童館まつりを11月の最終日曜日に行いました。参加人数は205人。チャレンジ3、ヨーヨーつり、ワニワニパニック、工作等を楽しみました。児童館まつりの運営に際しましては、上内地区コミュニティ協議会、民生委員・児童委員、鷺宮小学校、鷺宮高校、久喜北陽高校等、ボランティアの皆様にご協力をいただきました。また、夏休みに実習生として来られた大学生が、コーナーの看板の作成などの事前準備と、当日のコーナーのスタッフとして活躍してくれました。

お話会。幼児、保護者を対象に年11回実施。延べ参加人数は77人。ボランティアグループ「よむよむ」によるお話会を行いました。

以上が「令和5年度久喜市立鷺宮児童館事業別参加状況」でございます。

次に、「令和5年度鷺宮児童館利用状況」につきまして、ご説明させていただきます。大変申し訳ございません。事前にお配りいたしました、資料6につきまして、お手元にお配りのものと差し替えをお願いいたします。訂正した箇所は、事業数です。4月と11月を除く、各月の事業数に「1」を加えさせていただきました。そのため、各月の累計および年間の合計を「112」に、前年度との比較も「8減」から「2増」に訂正いたしました。よろしくお願いたします。

では、引き続き資料6をご覧ください。令和5年度鷺宮児童館の利用状況について、月別にまとめたものでございます。4月から順に3月までの利用者数を種別ごとに表にしています。一番左側の列が月を表しています。3月の下の行が令和5年度の年間合計です。その下に、令和4年度分の年間合計を載せてございます。令和5年度の年間利用者数は、開館日数297日で、総入館者数9,676人でございます。入館者の内訳としましては、幼児2,656人、小学生2,995人、中高生世代1,021人、保護者等2,824人、ボランティア180人でございます。前年度の令和4年度と比較しますと、総入館者数は1,147人の増、1日平均では、3.5人の増となりました。

児童館では、できる限り多くの方に来館していただくために事業内容の見直しや環境整備、地域へのPR活動等にも力を入れてまいりました。引き続き来館者の安全・安心に配慮して楽しく遊べる児童館を目指していきたいと思っております。

以上をもちまして、「令和5年度児童館（久喜市立児童センター・久喜市立鷺宮児童館）事業報告」の鷺宮児童館分の説明とさせていただきます。

議長（島田会長）

ただ今、事務局から令和5年度児童館、久喜市立児童センター並びに久喜市立鷺宮児童館の事業報告について、説明がございました。何かご質問等はございますか。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

（中村（眞）委員 挙手）

中村委員さん、どうぞ

中村（眞）委員

利用状況のところで、1日の集計は具体的に、これだと小学生だけなので、1年生から6年生までいますよね。その辺の細かいところは、1日の集計で取っているのでしょうか。中学生の場合も1年生から3年生までいるし、あと男女別とか、1日の集計はどんな感じでやられているのかと思いました。多分、1年生が多いのだとか、男の子が結構来ているのだな、みたいに、もしかしたら傾向がわかるのかなと思いましたので。幼児も、赤ちゃんが多いのか。1日の集計のとり方ですかね。

事務局（大越所長）

こちらは児童センターですが、集計につきましては、こちらの要覧の22ページをご覧くださいますと、学校別学年別というところでもらせていただいております。入館の際に、小学生と中学生は学年までお聞きしています。ですので、細かく

数字を出そうと思えば出せるのですが、実際には表なども細かくなり過ぎてしまうこともありまして、皆様にお出ししている資料としては、これが一番細かいものかと思えます。中学生もやろうと思えば集計はできるのですが、実際には「中学生」と、大きな括りとしている状態です。それから幼児に関しましては、「幼児」という形で受け付けていますので、未就学児はひと括りの状態になっています。

中村（眞）委員

すみません、自分が以前勤めていたところが、相当細かく、「どこの学校の何年生」という形で、具体的にやっていたので。資料を見た感じ、その辺はやられているのかと、気になったのです。そういう統計も取っていくと参考にはなるのかなと。メインの小学校は太田小学校だと思うのですが、太田小の何年生が来ているのかなってというのがわかると思いました。

議長（島田会長）

よろしいでしょうか。

中村（眞）委員

はい。

議長（島田会長）

他にはいかがでしょうか。

（西山委員 挙手）

西山委員さん、お願いします。

西山委員

西山です、よろしくお願ひいたします。こんなたくさんの事業をありがとうございます

います。それで、例えば長期の休み、夏休みとか春休みに関して、特別な事業を組もうとしてきたのか、組んできたのか、それと、こどもさんから直接とか、保護者からの意見で、こういう事業をやったらいよいよという意見があったものに対しては、やってきたのか、やろうとしたのか。その辺をお聞きします。長期の休みにはどんな事業を組んだことがあるのか、組もうとしているのか、それからこどもの意見か親御さんの意見でどういう事業が望まれていたのか。それを実施したのか、考えているのか、ということについてお聞きします。

議長（島田会長）

事務局、よろしくお願いします。

事務局（大越所長）

まず、児童センターからです。児童センターは、夏休みに関しましては、小学生夏休み体験事業という形で毎年組ませていただいております。こちらの資料の、月別のところを見ていただくとか、また資料2の創作・学習に当たる部分の事業が、ほとんど夏休み体験事業になっています。これらの事業は人気が高いため、申し込み制にさせていただきまして、抽選で来てもらうような形で、かなり数多くの方に参加していただいております。

春休みについては、春休みだからという形で組んでいる事業は特にはありませんが、例えば体育事業などですと、結構人数が集まりますので、春休みだから皆さんいらしているという感じはします。

また、お子さんの意見や保護者からの意見で開催した事業は今のところはありません。特にご希望を聞くということも今のところはしておりません。もしそのような意見があれば、今後検討の中には含めていきたいと思っております。

事務局（松岡主任）

補足させていただきます。こどもたちの事業の希望の件ですが、児童センターとして、公式にアンケートを取ったりとか、そういう形で希望を募るということは実施しておりませんが、担当の方で、よく来てくれる小学生に、「今何が流行っていますか」とか、「最近小学生が興味あるものはなんですか」というような、日頃のコミュニケーションの中で、聞き取りをするということ自体はあります。そういった中で、小学生から返ってくるのは、テレビゲームですとか、YouTube が流行っているというような回答が多いものですから、児童センターとしては、実施する事業としてそれらを取り入れていくのは難しいな、というところが現状です。今後もういった形で、こどもたちからの聞き取りですとか、保護者の方から聞き取りをして、新たな事業の計画として組み込めるものがあるのかどうかというのを検討していければと考えております。以上です。

事務局（白石館長）

鷺宮児童館も児童センター同様に、小学生を中心とした事業展開をしてございます。また、児童からの提案というのは、今のところ実現した実績はございません。以上でございます。

議長（島田会長）

他にいかがでしょうか。

なかなかこういう機会はありませんから、ささいなことでもお聞きするというので結構ですので。いかがでしょうか。

中村（美）委員

鷺宮児童館の事業で、移動児童館として鷺宮東コミセンを会場にして実施されている事業がいくつかあるかと思いますが、それらやる理由や、目的、それと成果はどのようなものなのか、教えていただけたらと思います。お願いいたします。

事務局（白石館長）

移動児童館ということですが、鷺宮児童館の位置が上内小学校の近くにあり、地理的な部分で偏りがあるということで、鷺宮東コミュニティセンターで実施をしているところでございます。効果につきましては、来館の際に車で来る方もいらっしゃると思うのですが、地理的な面で、場所がより鷺宮地区の中心にございます、コミュニティセンターで実施することで、参加しやすくなっていると考えております。以上でございます。

議長（島田会長）

他にいかがでしょうか。

私の方からも、1点よろしいでしょうか。

両館とも、たくさんの事業をやっていただいて、ありがたく思っております。こちらの児童センターの方で、事業をやっている中で、百人一首が中止ということになっておるわけなのですが、小学生に、この百人一首の事業をやってみようとした「意図」的なものとして、どんなものがあつたのか。中止ということなので、すけれども、実施したとしたら、こんなことをやってみようかな、と思っているところがありましたら、お教え願いたいと思います。

私も高校のときに、百人一首をやっていて思い入れがあつて、今も、百人一首の本も持っているものですから、興味があるので。小・中学生にどういうふう to 実施するのかなどと思ひ、お聞きしたいなと思ひます。簡単で結構ですので、教えていただきたい。

事務局（松岡主任）

ご質問ありがとうございます。お答えいたします。

まず百人一首の事業自体は、令和4年度に初めて実施いたしました。このとき

は、児童センターまつり等でご協力いただいている久喜高校の皆さんに、何か事業でご協力いただけるものがないか、ということで検討していたところ、久喜高校さんには、競技かるた部が存在しているということで、連絡をさせていただきまして、小学生、中学生向けで何かイベントを実施することができないかということで、相談したのが始まりです。令和4年度につきましては、久喜高校のかるた部の皆さんが袴を用意してくださって、実際に競技をしている場面とかを見せていただいたりですとか、あとは読み札などを実際にお持ちいただいて、札の取り方をレクチャーしていただいたり、ということで、令和4年度は実施をしておりました。

そういったところで、令和5年度につきましても、同じような事業を計画していたところだったのですけれども、応募された人数が少なかつたため、残念ながら中止となっているところでございます。

今後も久喜高校の皆さんですとか、あとは地域の皆さんのお力を、どういう形でお借りして、新しい事業を展開できるか、というところも考えていければ、と思っ
ているところでございます。以上です。

議長（島田会長）

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

中村（眞）委員

百人一首だと、人数が少なくても、職員と何かいろいろできそうな感じもしたのですが、人数が少なくて中止したというところがちょっと気になりました。

事務局（大越所長）

先ほど説明があったように、久喜高校さんにご協力いただく都合もありまして、1組2組、1人2人というところに、たくさんの方に来ていただくというのも申し

訳ないかな、というところがありました。事業自体を中止という形で、その時は対応させていただきました。

中村（眞）委員

高校の方がいるかないかで、やるかやらないかを判断という形で計画を立てていたということでしょうか。

事務局（大越所長）

ご協力いただくのが大前提だったので、職員で実施するのではなくご協力いただいて開催する、例えば袴を着て競技の場面を見せていただくというのが、計画の主でありました。ですので、人数が少なすぎるのも、かえって申し訳ないというところがありました。これも事前申し込み制でしたが、申し込みがあったのが2人だけだったのです。その人数で開催すると、久喜高校さんの方がたくさんいらっしゃる形になってしまうということで、希望していただいた方には申し訳なかったのですが、中止という形をとりました。

中村（眞）委員

ちょっともったいなかったですね、2組でも高校生の方に来てもらって、職員の方も総出でなにかできれば。残念だなと思いました。

議長（島田会長）

他にいかがでしょうか。

ご質問がないようですので、報告第1号「令和5年度児童館（久喜市立児童センター・久喜市立鷺宮児童館）事業報告について」は、原案どおり承認するというところでよろしいでしょうか。

（拍手）

ありがとうございます。皆様から拍手をいただきましたので、報告第1号「令和5年度児童館（久喜市立児童センター・久喜市立鷲宮児童館）事業報告について」は、原案どおり決定いたしました。

（2）その他

議長（島田会長）

続きまして、（2）の「その他」でございますが、事務局から何かございますか。

事務局（大越所長）

児童センターです。今年の5月5日に開催されました、児童センターまつりにつきまして、簡単にご報告をさせていただきます。今年度も例年通り5月5日に開催させていただきました。お天気にも恵まれて、また時間の制限が今までのようになく、申し込み等も必要なくふらっと遊びに来ていただけるような形の開催ができました。ただし時間につきましては、これまで通り午後1時までということで、コロナ以前に比べて短い状況ではありましたが、入館者数につきましては、幼児99名、小学生48名、中高生2名、大人134名、ボランティアでご参加いただいた方が61名ということで、合計344名。昨年に比べて60名ほど増えて、来場者も回復傾向で、たくさん来ていただけるようになりました。特にイベントの方も、例年通りミニ動物園として、動物が来て触れ合えるようなものですか、普段おもちゃの病院を開催されているボランティアグループの方に、鉄道模型の展示をしていただきまして、こちらの方はかなり人数が多く、280から290人くらい参加していただいた形で、とても人気のある事業ができました。また、例年通りなかよし会の皆様ですとか、青团連さんは、いつも外の駐車場の方をお手伝いいただき、特に今年も暑かったのですが、その中でご協力いただきまして、大変助かりました。更に、久喜高校JRC部の方も、今年は前日のお手伝いと当日のお手伝いも

どちらも別の方で、それぞれ20人近く来ていただけるような形で、大変多くの方にご協力いただきまして、盛大に、特に問題もなく滞りなく終わることができました。また来年度につきましても、同様に5月5日開催予定となっておりますので、ご協力、または、ご見学に来ていただければと思います。以上になります。

議長（島田会長）

ありがとうございました。事務局からご説明がありましたように、素晴らしい会だったと私も思っております。

ただいま、事務局から報告がありました件について、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

ないようですので、これで本日の議題は、すべて終了いたしました。

以上をもちまして、議長の職を解かせていただきます。

ご協力、ありがとうございました。

5 閉会

司会（砂川課長）

ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、田中副会長に閉会のご挨拶をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

（田中副会長 あいさつ）

ありがとうございました。

これをもちまして、令和6年度第1回久喜市児童館運営委員会を閉会させていただきます。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議をいただきまして、ありがとうございました。

また、この会議は、今年度中にもう1回ございますので、次回も、万障お繰り合わせの上、ご参加をいただければと存じます。

本日はどうもありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和6年 9月 14日

田中 芳江

工藤 利子

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。